

住 宅 ロ ー ン

(令和7年4月1日現在)

1. 商品名	住まいる いちばんセレクト (全国保証株式会社保証)										
2. ご利用いただける方	当組合組合員で下記の条件を満たす方 ① 日本国籍を有する方または永住許可を取得している方で、かつ、責任能力のある方 ② 反社会的勢力に該当しない方 ③ 年齢 (加入する団体信用生命保険の種類により異なります) 【一般団信】 お借入時に満20歳以上満40歳未満で、最終弁済時に満85歳未満の方 お借入時に満40歳以上満65歳未満で、最終弁済時に満80歳未満の方 【一般就業不能団信】お借入時に満20歳以上満50歳未満で、最終弁済時に満80歳未満の方 【がん団信】 お借入時に満20歳以上満40歳未満で、最終弁済時に満85歳未満の方 お借入時に満40歳以上満50歳未満で、最終弁済時に満80歳未満の方 【3大疾病団信】 お借入時に満20歳以上満50歳未満で、最終弁済時に満75歳未満の方 【3大疾病就業不能団信】(3大疾病団信と同様) ④ 安定した収入が継続して見込まれる方 ⑤ 全国保証株式会社の保証が得られる方 ⑥ 団体信用生命保険に加入できる方 ⑦ 年収・勤続年数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>X コース</th><th>Y コース</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与所得者の方</td><td>勤続5年以上 税込年収500万円以上</td><td>勤続2年以上 税込年収100万円以上</td></tr> <tr> <td>自営業者・法人役員等</td><td></td><td>勤続3年以上 税込年収100万円以上</td></tr> </tbody> </table>			X コース	Y コース	給与所得者の方	勤続5年以上 税込年収500万円以上	勤続2年以上 税込年収100万円以上	自営業者・法人役員等		勤続3年以上 税込年収100万円以上
	X コース	Y コース									
給与所得者の方	勤続5年以上 税込年収500万円以上	勤続2年以上 税込年収100万円以上									
自営業者・法人役員等		勤続3年以上 税込年収100万円以上									
3. お使いみち	① 借換資金 ② ①と同時にを行うリフォーム資金 ③ ①②に係わる諸費用										
4. ご融資金額	100万円以上1,500万円以下 (1万円単位)										
5. ご融資期間	2年以上20年以内 (月単位) (但し、団信加入範囲内を最長期間とする) ・他の有担保商品及び他無担保商品との併用での申込みは対象外										
6. ご融資利率	変 動 金 利 型 ○ 新規ご融資利率は、原則当組合の定める住宅ローン専用基準金利を基準として決定いたします。 ○ ご融資後は年2回、4月1日と10月1日に基準金利を見直し、それぞれ6月・12月のご返済日の翌日より新利率を適用させていただきます。	固 定 金 利 選 択 型 ○ 固定金利選択期間は3年型、5年型、10年型があります。(以下、この期間を特約期間という) ○ お借入時に、固定金利選択型を選択されずと特約期間中の適用利率は一定です。 ○ 特約期間終了後は、お申し出により新たに前回と同様の期間の特約期間を設定することができます。その場合の適用金利は従前の特約期間終了時の翌日時点の適用利率とします。 ○ 特約期間終了後固定金利選択型を再度選択されない場合は、変動金利型となります。この場合の適用金利は特約期間の終了日時点の「住宅ローン変動金利型」の標準金利となります。									

裏面に続きます

7. ご返済方法	変動金利型 ○ 毎月元利均等返済 〔元金の1/2までボーナス増額返済可〕 ○ 毎回のご返済額は5年間は一定で、5年毎に再計算し新たなご返済額に見直します。 ただし、ご返済額が増える場合も新しいご返済額は前回のご返済額の125%以内とします。	固定金利選択型 ○ 毎月元利均等返済 〔元金の1/2までボーナス増額返済可〕 ○ 特約期間中の毎回のご返済額は一定です。 ○ 再度固定金利選択型を選択された場合のご返済額は新利率と残期間により新たに求められた金額とさせていただきます。 ○ 変動金利型となった場合のご返済額は特約期間終了後最初に到来する10月1日の3ヶ月後の月(1月)の約定返済額より変更となります。 以後変動金利の返済方法と同様となります。									
8. 団体信用生命保険	○ 原則、一般団体信用生命保険、3大疾病保障特約付団体信用生命保険、一般団体信用就業不能保障保険、3大疾病保障特約付就業不能保障団体信用生命保険、がん保障特約付団体信用生命保険のいずれかに加入いただきます。 ○ 一部の団体信用生命保険については、毎月のご返済額に保険料相当分を上乗せしてお支払いいただきます。(ご融資利率に保険料相当分の利率を上乗せ致します。) ○ 各団体信用生命保険の商品内容等詳細については、店頭へお問い合わせください。										
9. 保証人・担保	○ 全国保証株式会社の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は必要ありません。所得合算をされる場合は、合算者に連帯保証人をお願いします。 ○ 抵当権の設定は不要です。										
10. 手数料・保証料											
事務手数料	【保証料一括型】1件につき150,000円＋消費税 【保証料分割型】1件につき100,000円＋消費税										
保証料	○ 保証会社に対し融資金額と融資期間に応じた保証料がかかります。 融資金額100万円 20年保証の場合 <table><tr><td></td><td>X コース</td><td>Y コース</td></tr><tr><td>一括支払</td><td>28,423円</td><td>37,898円</td></tr><tr><td>分割支払 (月払)</td><td>0.40%</td><td>0.50%</td></tr></table> ○ 一括支払方式は、お借入時に全融資期間分の保証料を一括(先払い)でお支払いいただきます。 ※一括支払方式で繰上返済をされた場合は保証料を所定の割合にて返戻致します。 ○ 分割支払方式(月払)は、毎月のご返済額に所定の保証料を上乗せしてお支払いいただきます。(ご融資利率に上記の保証料率を上乗せ致します。) ○ 融資実行後に保証料支払方法の変更はできません。			X コース	Y コース	一括支払	28,423円	37,898円	分割支払 (月払)	0.40%	0.50%
	X コース	Y コース									
一括支払	28,423円	37,898円									
分割支払 (月払)	0.40%	0.50%									
繰上返済 手数料	○ 一部繰上返済で貸出条件の変更をする場合 ○ 一括返済の場合 当組合が定める手数料が必要です。										
固定金利再 特約手数料	○ 固定金利特約型を再度特約する場合 当組合が定める手数料が必要です。										
11. その他	○ お申し込みの際には、所定の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。また、現在のご融資利率やご返済の試算につきましては窓口までお問い合わせ下さい。 ○ 変動金利型から固定金利選択型への変更はできません。 ○ 固定金利選択型の特約期間の変更はできません。また、一度変動金利型となった場合は再度固定金利特約型を選択することはできません。										

次のページに続きます

12. 苦情処理措置、紛争解決措置

・苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店またはお客様相談室にお申し出ください。

【滋賀県信用組合 お客様相談室】 0748-62-4100

受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けください。

・紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（TEL03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（TEL03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（TEL03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記当組合 お客様相談室またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから 前記弁護士会の仲裁センター等に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

②現地調停：東京の弁護士会の幹旋人と東京以外の弁護士会の幹旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

※ 移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

所在地：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5

（以上）